

● トラストレーディングにて運用中の各ファンドの状況

当社が行政処分をうけて以降、お客様ご自身が出資されているローンファンドの状況確認のお問合せを多数頂いておりますので、下記に各ファンドの状況を簡単に整理いたしましたのでご参照ください。下記はあくまでも各ファンドの状況に関する概略であり、状況に変化があれば、内容に応じて書面等にて別途ご報告致します。

2020/03/10版

債権買取ファンド	
69～72号, 78～85号	
・ 勧告/処分での指摘 :	-
・ 事業の実在性 :	事業が行われている。
・ ファンド運用状況 :	<ul style="list-style-type: none"> 元本返済及び利払いの延滞が継続しており、3月度の分配はありません。 債権売却先の候補との交渉を継続中です。

船舶艀装品ファンド	
93～102号	
・ 勧告/処分での指摘 :	-
・ 事業の実在性 :	艀装品は大型船舶への組込を完了。
・ ファンド運用状況 :	<ul style="list-style-type: none"> 元本返済及び利払いの延滞が継続しており、3月度の分配はありません。 船舶は、通関手続を予定している港の沖合いにて、引き続き停泊中です。 昨年12月より、貸付先に対する資金支援候補者と資金調達に関する協議をおこなっておりますが、未だ確定に至っていない状況です。

高速道路工事ファンド	
105～111号, 113～119号, 122～124号, 127号, 128号, 131～138号 120号, 121号, 125号, 126号, 129号, 130号	
・ 勧告/処分での指摘 :	虚偽の表示(2019/03/08付 行政処分)
・ 事業の実在性 :	何れの高速道路工事も行われていない。
・ ファンド運用状況 :	<ul style="list-style-type: none"> 当社の訴訟提起により貸付先は支払停止中。 元請負会社との係争が継続中。勝訴判決に基づき貸付先および元請負会社からの資金回収を進める方針です。

除染事業ファンド	
139～146号, 155～158号	
・ 勧告/処分での指摘 :	虚偽の表示(2018/12/14付 行政処分)
・ 事業の実在性 :	除染事業が行われていない。
・ ファンド運用状況 :	<ul style="list-style-type: none"> 貸付先との訴訟については、審理が尽くされたとの見解が示され、判決を待っている状況となりました。 勝訴判決が確定すれば、追加担保の不動産(土地)の処分やその他の財産の調査など、資金回収のための具体的な対応を行うこととなります。

公共事業コンサルファンド	
146～154号	
・ 勧告/処分での指摘 :	虚偽の表示(2019/03/08付 行政処分)
・ 事業の実在性 :	コンサルティング業務が行われていない。
・ ファンド運用状況 :	<ul style="list-style-type: none"> 貸付先との訴訟については、審理が尽くされたとの見解が示され、判決を待っている状況となりました。 勝訴判決が確定すれば、追加担保の不動産(土地)の処分やその他の財産の調査など、資金回収のための具体的な対応を行うこととなります。

IoT実証実験ファンド	
163号, 165～168号, 170～174号	
・ 勧告/処分での指摘 :	虚偽の表示(2018/12/14付 行政処分)
・ 事業の実在性 :	大手企業との提携に関する合意は無かった。IoT実証実験が完了した。
・ ファンド運用状況 :	<ul style="list-style-type: none"> 貸付先を被告とする損害賠償請求訴訟を提起しており、貸付先からの支払は停止中。 訴訟において、裁判所から貸付先に対して、当社の主張に対する反論の主旨を明確化するよう指示がありました。貸付先は対象事業の経緯などを説明した書面を提出しており、今後は双方の主張・反論が継続するものと考えられます。

大型船舶建造ファンド	
176～183号, 185～191号, 201号, 202号, 204号	
・ 勧告/処分での指摘 :	-
・ 事業の実在性 :	船舶の建造が完了し、韓国からの出航を調整中。
・ ファンド運用状況 :	<ul style="list-style-type: none"> 7月以降、利払いの延滞が継続しており、3月度の分配はありません。 船舶は、通関手続を予定している港の沖合いにて、引き続き停泊中です。 昨年12月より、貸付先に対する資金支援候補者と資金調達に関する協議をおこなっておりますが、未だ確定に至っていない状況です。

燃料卸売ファンド	
193～200号, 203号, 207～210号	
・ 勧告/処分での指摘 :	誤解を生ぜしめるべき表示(2019/03/08付 行政処分)
・ 事業の実在性 :	年間売上30億円の確証は無かった。燃料卸売事業は行われている。
・ ファンド運用状況 :	<ul style="list-style-type: none"> 利払いの延滞が継続中。3月度の分配はありません。 事業会社の役員変更等が行われ、事業実行体制の再構築を完了しました。 大型船舶の稼働による燃料需要拡大の遅延が継続しています。

大型重機ファンド	
205号, 206号	
・ 勧告/処分での指摘 :	-
・ 事業の実在性 :	大型重機が発注されている。
・ ファンド運用状況 :	<ul style="list-style-type: none"> 7月以降、利払いの遅延が継続しており、3月度の分配はありません。 船舶は、通関手続を予定している港の沖合いにて、引き続き停泊中です。 「大型船舶建造ファンド」及び「船舶艀装品ファンド」と並行して、貸付先に対する資金支援候補者と資金調達に関する協議を行っておりますが、未だ確定に至っていない状況です。